

厚生労働大臣の定める揭示事項

(2026年6月1日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

I) 入院基本料について

- 1) 当院の4階西病棟(44床)・5階東病棟(44床)・5階西病棟(44床)・6階東病棟(43床)・6階西病棟(44床)は、一般病棟入院基本料の急性期病院A一般入院料の届出を行っており、入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
- 2) 当院の、4階東病棟(44床)は、地域包括ケア病棟入院料2の届出を行っており、入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

II) DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

医療機関別係数 1.5490(基礎係数 1.0583+機能評価係数(I) 0.3857+機能評価係数(II) 0.0817+救急補正係数 0.0233)

III) 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行することにしております。発行を希望される方は、会計窓口にご希望をお申し付けください。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV) 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

- 1) 入院時食事療養(I)及び入院時生活療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- | | |
|--|---------------------------------|
| ◇急性期病院A一般入院料 | ◇栄養サポートチーム加算 |
| ◇初診料の注16に規定する電子的診療情報連携体制整備加算2 | ◇医療安全対策加算1(医療安全対策地域連携加算1) |
| ◇A207-5 電子的診療情報連携体制整備加算1 | ◇感染対策向上加算1(指導強化加算)(微生物学的検査体制加算) |
| ◇地域医療支援病院入院診療加算 | ◇患者サポート体制充実加算 |
| ◇臨床研修病院入院診療加算(基幹) | ◇報告書管理体制加算 |
| ◇救急医療管理加算 | ◇褥瘡ハイリスク患者ケア加算 |
| ◇超急性期脳卒中加入算 | ◇呼吸ケアチーム加算 |
| ◇診療録管理体制加算1 | ◇地域支援・医薬品供給対応体制加算1 |
| ◇医師事務作業補助体制加算1(15対1) | ◇病棟薬剤業務実施加算2 |
| ◇急性期看護補助体制加算(50対1)(夜間100対1急性期看護補助体制加算)(夜間看護補助体制加算)(看護補助体制充実加算) | ◇データ提出加算2のイ |
| ◇療養環境加算 | ◇入退院支援加算1のイ(入院時支援加算・総合機能評価加算) |
| ◇重症者等療養環境特別加算 | ◇認知症ケア加算2 |
| | ◇せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| | ◇地域医療体制確保加算 |

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◇看護職員処遇改善評価料54
- ◇地域包括ケア病棟入院料2(看護職員配置加算・看護補助体制充実加算)
- ◇糖尿病合併症管理料
- ◇がん性疼痛緩和指導料
- ◇がん患者指導管理料イ
- ◇がん患者指導管理料ロ
- ◇がん患者指導管理料二
- ◇二次性骨折予防継続管理料1
- ◇二次性骨折予防継続管理料2
- ◇二次性骨折予防継続管理料3
- ◇ストーマ合併症加算
- ◇糖尿病透析予防指導管理料
- ◇小児科外来診療料
- ◇下肢創傷処置管理料
- ◇がん治療連携計画策定料
- ◇救急搬送医学管理料2・夜間休日救急医学管理料2・注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- ◇救急患者連携搬送料2
- ◇外来腫瘍化学療法診療料1
- ◇肝炎インターフェロン治療計画料
- ◇薬剤管理指導料
- ◇検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ◇医療機器安全管理料1
- ◇在宅患者訪問看護・指導料
- ◇在宅療養後方支援病院
- ◇在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算・注3に規定する遠隔モニタリング加算
- ◇協力対象施設入所者入院加算
- ◇持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- ◇BRCA1/2遺伝子検査
- ◇HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ◇検体検査管理加算(Ⅳ)
- ◇小児食物アレルギー負荷検査
- ◇植込型心電図検査
- ◇補聴器適合検査
- ◇神経学的検査
- ◇コンタクトレンズ検査料1
- ◇センチネルリンパ節生検2(単独法)
- ◇画像診断管理加算1
- ◇CT撮影及びMRI撮影
- ◇冠動脈CT撮影加算
- ◇心臓MRI撮影加算
- ◇抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ◇外来化学療法加算1
- ◇無菌製剤処置料
- ◇心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◇脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◇廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◇廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◇運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◇呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◇がん患者リハビリテーション料
- ◇精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- ◇人工腎臓
- ◇導入期加算1
- ◇透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◇腎代替療法診療体制充実加算
- ◇慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ◇エタノールの局所注入(甲状腺)
- ◇エタノールの局所注入(副甲状腺)
- ◇下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◇椎間板内酵素注入療法
- ◇組織拡張器による再建手術(一連につき)1乳房(再建手術)の場合
- ◇脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)及び脳刺激装置交換術
- ◇乳がんセンチネルリンパ節加算2(単独法)
- ◇乳腺悪性ラジオ波焼灼療法
- ◇ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◇植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
- ◇大動脈バルーンポンピング法(IABP法)
- ◇体外衝撃波胆石破碎術
- ◇体外衝撃波膀胱石破碎術
- ◇腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
- ◇早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ◇体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ◇膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- ◇医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ◇経皮的冠動脈形成術
- ◇経皮的冠動脈ステント留置術
- ◇胃瘻造設術(経皮内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- ◇時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ◇輸血管理料Ⅰ
- ◇輸血適正使用加算
- ◇人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ◇胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ◇麻酔管理料(Ⅰ)
- ◇病理診断管理加算1
- ◇入院時食事療養(Ⅰ)
- ◇外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ◇入院ベースアップ評価料136

V) 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、入院期間が180日を超える場合の費用、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供(個室使用料)

病棟	室番号	料金(税込)	主な設備/備品	
4階東病棟	401 405 406 407 413 414	13,640円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、シャワー、簡易付添ベッド兼用椅子	
	408	22,440円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、バス、ソファベッド	
	409	9,240円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、簡易付添ベッド兼用椅子	
4階西病棟	451 455 456 457 463 464	13,640円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、シャワー、簡易付添ベッド兼用椅子	
	458	22,440円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、バス、ソファベッド	
	459 460 461	9,240円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、簡易付添ベッド兼用椅子	
	5階東病棟	501 505 506 507 513 514	13,640円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、シャワー、簡易付添ベッド兼用椅子
		508	22,440円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、バス、ソファベッド
5階西病棟		551 555 556 557 563 564	13,640円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、シャワー、簡易付添ベッド兼用椅子
		558	22,440円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、バス、ソファベッド
		559	9,240円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、簡易付添ベッド兼用椅子
		6階東病棟	601 610 611	13,640円
606	33,440円		テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、バス、応接セット、キッチン、クローゼット	
6階西病棟	651 655 656 657 663 664		13,640円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、シャワー、簡易付添ベッド兼用椅子
	658	22,440円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、バス、ソファベッド	
	659	9,240円	テレビ、洗面台、冷蔵庫、トイレ、簡易付添ベッド兼用椅子	

2) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算の入院が180日を超える場合、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として【1日につき3,190円】が患者さんの負担となります。

3) 証明書・診断書などの費用(税込)

別紙参照。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連したサービスや物についての費用の徴収、施設管理等の曖昧な名目での費用の徴収は一切していません。

証明書・診断書 1通 200円～20,000円
各種サポータ 1枚 850円～1,200円
各種予防接種 1回 3,000円～25,080円
セカンドオピニオン 30分毎に 10,000円
入院セット 1日 340円～540円
おむつセット 1日 370円～530円
日用品セット 790円

開示手数料 3,300円
診療録・画像写し 1枚 55円～2,200円
(印刷での提供・紙カルテ等のコピー再発行)
接見料 8,800円
領収書・明細書の再発行(1枚につき) 55円
※明細書について
・外来は診療ごとに1セット・入院は領収書ごとに1セット
診察券再発行 110円

VI) 細菌培養検査に関するお知らせ

細菌培養検査を受けられた場合、その結果によって追加検査を行うことがあります。追加検査の料金は次回の診察時に申し受けます。

VII) がん性疼痛緩和に関するお知らせ

当院では、内服薬と注射薬を中心にがん性疼痛の症状緩和を行っております。

一般財団法人とちぎメディカルセンター
とちぎメディカルセンターしもつが 病院長